

# 「レインズ利用ガイドライン」の改訂について

公益財団法人東日本不動産流通機構

標記の件、以下の通り、「レインズ利用ガイドライン」（以下、ガイドライン）を改訂しましたのでお知らせいたします。

## 1. 改訂の目的と方針

- (1) 平成28年1月に取引状況管理機能、また同年4月に課金制度の導入が行われたが、これらに関連して、一部で誤認や認識不足と思われる会員の利用が見られることから、会員の理解をより深めるために具体的な事例を示すとともに、説明を追加する。
- (2) 物件情報および成約情報について、両情報の重要性と適切な取り扱いの必要性に対する会員の認識を深めるため、遵守すべきルールについて説明を追加する。
- (3) その他、現行のガイドラインについて、運用上明確化が必要な部分について追加する。

## 2. 主な改訂内容

- (1) 課金制度関連
  - ①同一物件の登録・削除の繰り返しの禁止 [5 ページ]
- (2) 「取引状況」管理機能関連
  - ①「取引状況」の登録に関する事例の追加 [12~13 ページ]
- (3) 物件情報・成約情報の取り扱い関連
  - ①成約報告および成約情報の変更・削除 [17~18 ページ]
  - ②情報の利用目的の明確化 [19 ページ]
  - ③情報の改竄の禁止 [19 ページ]
- (4) その他 [4、8、23 ページ]
  - ①システム会社等が提供するレインズの利用に供するソフトの利用禁止
  - ②登録図面の明確化
  - ③レインズデータから算出した特定会員の市場シェアの広告掲載の禁止

## 3. 施行

平成28年10月1日

## 4. 改訂内容

施行後、レインズIP型ホームページ内のメインメニューの右上にある「規程・ガイドライン」欄に掲載

以上